



2025年4月から 木造建築物の構造耐力上必要な 軸組等に関するルールを改正します！



建築基準法から求めた数値に乗じる係数

1.32 → **1.2**

2つの注意点

①経過措置により従前の基準を適用する場合は1.32

②木質接着パネル工法(木質プレハブ工法)については今後告示予定